予　算　要　求　資　料

令和３年度当初予算　　　支出科目　款：総務費　項：企画開発費　目：企画調査費

事業名　無形民俗文化財伝承事業費補助金

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

環境生活部県民文化局　文化伝承課　伝統文化係

電話番号：058-272-1111（内 3579）

E-mail：c11148@pref.gifu.lg.jp

１　事業費　　2,200 千円（前年度予算額：3,200 千円）

＜財源内訳＞

区　分	事業費	財源内訳							
		国　庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財　産 収　入	寄附金	その他	県　債	一　般 財　源
前年度	3,200	0	0	0	0	0	0	0	3,200
要求額	2,200	0	0	0	0	0	0	0	2,200
決定額	2,200	0	0	0	0	0	0	0	2,200

２　要求内容

（１）要求の趣旨（現状と課題）

・無形民俗文化財の保存・振興を図るため、県域の団体（地歌舞伎、文楽・能、獅子芝居の３団体）が行う事業に対して支援を行う。
　①飛騨・美濃歌舞伎大会　②岐阜県文楽・能大会　③文楽・能伝承教室
　④岐阜県獅子芝居公演　　⑤観客受入環境整備

・H29 年度まで行ってきた地歌舞伎伝承教室に対する支援は、H30 年度より４カ年間は「地歌舞伎担い手育成支援事業」として集中支援する。

・H30 年度の「岐阜の地歌舞伎　欧州公演」が成功裏に終演した一方、今後想定される外国人客層受入の環境、保存・振興団体の活動の活発化と自立など、幅広い観客の継続的な受入環境の整備が必要である。

・飛騨・美濃歌舞伎大会は、令和２、３年度のみ「地歌舞伎勢揃い公演」として実施するため一時的に減額した額となる。令和４年度より再開する。

（２）事業内容

・無形民俗文化財、特に本県ゆかりの民俗芸能の保護・保存・振興のための事業に対して補助金を交付する。

・補助対象者は県域レベルで活動する民俗芸能の保存・振興団体とする。
・補助対象事業は、上記団体・市町村が行う民俗芸能の振興及び保存・伝承のための事業で、知事が適当と認めたものとする。
・大会は年１回、県内各地の団体が集まって開催されるもので、県民の認知度が高まっており、今後も開催できるよう支援を継続する。
・伝承教室には、若手後継者育成を推進するための長期にわたる支援が必要。本事業による伝承教室によって、不足している太夫・三味線師等、芸能を支える後継者が育ってきている。地歌舞伎伝承教室は、伝承教室を行う保存会や参加者も増加しているため、「地歌舞伎担い手育成支援事業」としての拡大支援を継続する。
・補助額は定額。

（３）県負担・補助率の考え方
・各団体、事業ごとに加盟団体数、総事業費、収入状況等が異なるため、一律に補助金額を決定できない。よって、公平性の観点から以下のとおり補助額を決定。
・適切な民俗芸能の保護（後継者育成・公開、記録保存）や振興に要する経費について、全額補助する前提で、市町村負担金や会費などの特別な収入を差し引いた額としている。（定額補助）

（４）類似事業の有無
無

３　事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,200	大会補助（文楽・能、獅子芝居） ※令和２，３年度の歌舞伎大会については、「地歌舞伎勢揃い公演」として開催するため、該当なし。令和４年度より再開。 伝承教室補助（文楽・能）
合計	2,200	

決定額の考え方

県単独補助金事業評価調書

□	新規要求事業
■	継続要求事業

補助事業名	無形民俗文化財伝承事業
補助事業者（団体）	岐阜県地歌舞伎保存振興協議会及び大会実行委員会 岐阜県文楽・能保存振興協議会及び大会実行委員会 岐阜県獅子芝居協議会及び公演実行委員会 **（理由）**県域レベルで活動する民俗芸能の保存・振興団体で、特に地域に根ざした民俗芸能の保護・保存・振興のための事業であるから
補助事業の概要	**（目的）**県域レベルで活動する民俗芸能保存・振興団体への支援 **（内容）**・年１回開催される各大会への支援・後継者育成を推進するための伝承教室への支援・観客受入整備
補助率・補助単価等	**定額・定率・その他** **（内容）**文楽能大会 900・獅子芝居公演 300・文楽能伝承教室 1,000 **（理由）**適切な民俗芸能の保護（後継者育成、公開、記録保存）・振興に要する経費について、全額補助する前提で、市町村負担金や会費などの特別な収入を差し引いた額としている。歌舞伎大会（1,100）については、「地歌舞伎勢揃い公演」として実施するため、令和２、３年度は該当なし。令和４年度からは実施する。
補助効果	・伝承教室によって自前の太夫や三味線師が成長してきており、各保存会の伝承機運の高揚に大きく貢献している。 ・大会は県域を対象とし、異なる圏域の保存会が一堂に会する唯一の大会として県民の間に認知され、観覧者数も多く、県外の観覧者も見られるなど、会場がほぼ満員になる状況が続いている。 ・今後は、県内はもちろん、国内外の観客に岐阜県の民俗芸能の魅力をさらに発信していく。
終期の設定	**終期 R3 年度** **（理由）**県内の貴重な民俗芸能を保存・振興を図るため。後継者を指導する人材の育成を図るため。

（事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

県内各地に脈々と受け継がれている貴重な民俗芸能を保存するため、大会や伝承教室等を通して、後継者を指導する人材の育成を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）※H30 より、地歌舞伎伝承教室は含まない。

指標名	事業開始前 (H17 年度末)	目標 (R3 年度末)	目標 (R3 終期)
① 伝承教室の総受講者数及び大会来場者数	975	20,714	20,714

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 （要求）
補助金交付実績	4,300 千円	3,300 千円	4,300 千円	(予算額) 3,200 千円	(予算額) 2,200 千円
指標①目標	30,000	30,000	30,000	30,000	20,714
指標①実績	9,723	14,145	18,264	(推計値) 18,264	(推計値) 20,714
指標①達成率	32.4%	47.2%	60.9%	(推計値) 60.9%	(推計値) 100.0%

（前年度の成果）

・伝承教室では、新規に参加する県民も見られる。また、実施する保存会も増えている。伝承機運の高まりに大きく貢献している。
・大会は、異なる地域の保存会が共演する唯一の大会として、県民に認知され、観覧者数も多く、会場はほぼ満員になる状況が続いている。

（今後の課題）

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

・少子高齢社会における後継者不足や指導者不足は深刻である。
・新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和２年度はすべての大会とほとんどの地元公演の中止が決定し、伝承に係る取組みも実施できない状況である。この間に大切な伝統芸能等が途絶えてしまわぬよう、支援が必要。
・アフターコロナ及び東京五輪を契機とした来日外国人客の増加が、本県の民俗芸能の伝承にとってメリットとなるような施策が必要。

（事業の評価）

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）
〇：必要性が高い　　△：必要性が低い

（評価）	
〇	岐阜県は全国有数の地歌舞伎保存団体数を有している他、文楽・能や獅子芝居の公演活動も活発に行われており、事業の必要性は大きい。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）
〇：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている
△：まだ期待どおりの成果が得られていない

（評価） ○	大会来場者数は会場の規模によるため年度毎に増減はあるが、毎年ほぼ満員の状況である。文楽・能伝承教室の参加者は毎年延べ 2,500 人を超え、年々増加しており、令和元年度は 3,000 人に迫る実績であるなど、事業効果が大いにあらわれている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 〇：効率化は図られている　　△：向上の余地がある	
（評価） ○	伝承教室や大会への必要経費について、保存振興団体で検討し、伝承教室に係る経費に重点を置くなどの確認をした。

（事業の見直し検討）

（終期到来時の翌年度以降の事業方針）

継続・削減・統合・廃止
（理由）後継者育成には非常に長い年月が必要であるため、大会や伝承教室等は絶え間なく続ける必要がある。よって、本事業は継続していく必要がある。